

労働政策審議会意見書の概要

1 多様な雇用形態に対応した障害者雇用の促進

(1) 短時間労働への対応

短時間労働（週所定労働時間 20 時間以上 30 時間未満の労働）については、障害者のニーズ等を踏まえ、雇用義務の対象とすることが適当

この場合、短時間労働者、短時間労働の重度以外の障害者について、障害者雇用率及び実雇用率の算定に当たってそれぞれ 0.5 カウントとすることが適当

また、一定の準備期間を設けることが適当

(2) 派遣労働への対応

障害者の派遣労働に関して、派遣元事業主と派遣先の双方がともに配慮すべき事項、あるいは、いずれかが配慮すべき事項について、明確化することが適当

2 中小企業における障害者雇用の促進

(1) 雇用支援策の充実強化

障害者雇用についての理解促進のため、障害者雇用の経験が乏しい中小企業に対する周知啓発等を進めていくこと、助成制度の中小企業により重点を置いた実施等障害者を受け入れやすい環境の整備のための支援を充実すること、障害者就業・生活支援センター事業、ジョブコーチ支援等を充実すること等が適当

(2) 事業協同組合等を活用した障害者雇用に対する障害者雇用率制度の適用

中小企業が、事業協同組合等を活用して共同して事業を行い、当該事業協同組合等において障害者を雇用する場合に、障害者雇用率制度を適用する仕組みを創設することが適当

(3) 障害者雇用納付金制度の適用による経済的負担の調整

障害者雇用納付金制度については、本来中小企業も適用対象となるものであること、近年の中小企業における障害者雇用の状況等に配慮しつつ、一定の範囲の中小企業（企業規模 101 人以上）に対し適用し、経済的負担の調整を行うことが適当

この場合、一定範囲の中小企業のうち、当初は、比較的規模の大きい中小企業（企業規模 201 人以上）から、適用対象とすることが適当

また、中小企業において円滑に障害者雇用が進むために十分な期間、納付金の額を減額するとともに、併せて、調整金の額を減額

さらに、中小企業に対する各種支援策の充実強化と並行的に実施することが適当

3 福祉、教育等との連携による障害者の就労支援の推進

(1) 地域の就労支援のネットワークの構築

雇用、福祉、教育、医療等の各分野の関係機関が連携及び役割分担をしながら、地域ごとに就労支援のネットワークを構築することが適当

(2) 地域の就労支援機関の役割と今後の在り方

- ア ハローワークは、地域のネットワークの構築に中核的な役割を果たすとともに、関係機関と連携して支援を行うために、支援機関等に対するコーディネートを高めることが適当
- イ 障害者就業・生活支援センターは、全障害保健福祉圏域への計画的かつ早急な設置が必要
- ウ 地域障害者職業センターは、今後は、地域の就労支援機関に対する助言・援助等の業務を本格的に実施し、地域の就労支援力の向上を図ることが適当
- エ 障害者雇用支援センターは、就労移行支援事業に移行し、これまで蓄積してきた訓練ノウハウや地域において果たしてきた機能を継承することが適当

(3) 就労支援を担う人材の育成・確保の在り方

就労支援を担う人材に必要なスキル・能力をレベルごとに明確化するとともに、育成方法や能力評価の仕組み等について幅広い見地から検討することが適当

4 その他の諸課題

(1) 企業グループにおける障害者雇用の促進等

特例子会社がない場合でも、企業グループ全体として実雇用率を算定することができる特例を設けることが適当

(2) 障害者雇用に関する助成金の見直し

障害者雇用納付金制度に基づく助成金について、中小企業により重点を置いた実施、物的支援から人的支援への重点化を図るとともに、助成金制度全体において支給期間、上限額及び対象となる障害者の数等の適正化等を図ることが適当

(3) 除外率の引下げによる障害者雇用の促進

除外率制度については、法律の規定等に沿って、段階的に引き下げ、廃止を目指すという基本的方向に基づき、今回、一定の引下げを行うことが適当

(4) 障害者雇用率等の見直し

障害者雇用率については、今後、短時間労働の雇用義務化や除外率の引下げといった制度改正が実施されることを前提とすれば、現行のとおりとすることが適当

(5) 精神障害者等に対する雇用支援

精神障害者については、精神障害者の特性に応じ、予算措置などによる雇用支援の一層の推進、充実を図ることが適当

発達障害者、難病のある者等については、それぞれ、支援について検討していくことが適当

(6) 障害者権利条約の締結に向けた検討

条約における職場における合理的配慮の提供等の規定について、障害者雇用促進法制においてどのような措置を講ずべきかについては、十分な議論が必要であることから、労使、障害者団体等を含めて、考え方の整理を早急に開始し、必要な環境整備などを図っていくことが適当